

ー 県北農林事務所:重点プロジェクト(農業振興課関係)ー

○【持続可能な農業と付加価値向上等を目指した有機農業の推進】関連

「いばらきオーガニックステップアップ事業を通じた有機農業の推進」

- ・特に、県北地域は、中山間地域を抱えていることから、他の地域のように平坦で広がりのあるような農地が少なく、いわゆる「耕作条件不利地域」とも呼ばれており、農業経営においては、生産性の観点からも困難なところとなっています。このため、「付加価値を高めた農産物生産の取組」による農業の振興を図るため、現在、「有機農業」の取組を進めております。
- ・また、近年においては、「SDGs」、「持続可能な社会の実現」といった社会的な取組等の動向がある中で、農業分野においても、「みどりの食料システム戦略」、「持続可能な農業の実現」が進められています。
- ・そうしたことも背景に、モデル的な取組等を支援するために、令和元年度から、常陸大宮市の三美地区で進めているもので、これまで、筑西市に本社がある(株)レインボーフューチャーが参入しております。
続いて、笠間市の(株)カモスフィールドの参入支援を、特に、常陸大宮市の農業委員会に農地の確保に向けた協力を得ながら進めることができ、現在、県内でも有数の規模となる61棟のパイプハウスの整備を進めているところです。
- ・なお、ハード面の支援だけではなく、「栽培技術検討会」も開催し、有機農業に関する総合的な取組支援の展開を進めております。さらに、県北農林事務所では、県北地域における有機農業の取組を推進するため、「持続可能な農業と付加価値向上等を目指した有機農業の推進プロジェクトチーム」を設置し、後継者不足等も課題になっているなかで、各地域における関係機関と連携を図り、「新規参入者への農地の確保及び技術の支援」も含め、取組を進めてまいります。

○【スマート農業の導入促進】関連

「強い農業づくり交付金等を活用した生産基盤の整備支援」

- ・(株)北茨城ファームが、北茨城市内に建設を進めていた、県内でも有数の施設規模である、オランダ式の高度環境制御ハウスが完成しました。
- ・特に、県北地域においては、少子高齢化・人口減少を背景とした地域の活力低下や、農業分野では、後継者不足・担い手不足が課題になっている中で、県北農林事務所では、県北地域における農業の振興を図るために、「農外からの農業参入支援」や、「競争力強化の支援」を進めてまいりました。
- ・具体的な事例としましては、高萩市においては、(株)愛テックファームの参入支援、北茨城市においては、(株)北茨城ファームの参入支援を図ってまいりました。取組支援の結果、地元雇用も含め、農業振興だけでなく、地域の活性化にも寄与されております。
- ・なお、「複合環境制御システム」を導入した施設では、近年における異常気象等の天候等にも左右されない栽培、年間を通して、安定的な生産、品質維持を図りながらの栽培等が可能となりました。さらに、県北農林事務所では、今後においても、スマート農業の導入支援を進めるため、「スマート農業の導入促進プロジェクトチーム」を設置し、高齢化や後継者不足等も課題になっているなかで、各地域における関係機関と連携を図り、作業の効率化や省力技術の導入支援等も含め、取組を進めてまいります。

「儲かる産地支援事業を活用した経営体の育成」

- ・産地への支援を図るため、近年、異常気象が発生する中でも、災害に強い産地づくりに向けて、多目的防災網の整備支援などや、生産性の向上を図るために、GPS 付田植機等の導入支援を進めてまいりました。取組支援の結果、販売額の増加や、農業所得の向上が期待されております。
- ・一方で、例えば、農業の現場では、依然として、人手に頼る作業や、熟練者でなければ出来ない作業が多いという現状があることから、省力化や人手の確保、負担の軽減が、大きな課題にもなっており、今後の経営体の育成においては、「スマート農業の導入」が、効果的と考えられます。
- ・例えば、「ドローン」活用により、圃場管理における雑草、害虫防除への対策等、「GPS 付トラクター」活用により、自動で正確な走行に加え、走行軌跡の重複がなくなることから、作業時間や燃料費の節減効果等、「収量コンバイン」活用により、収穫と同時に収量・水分量等を測定することで、各圃場ごとの収量のバラツキを把握して、翌年の収量改善に役立てることなど、県北農林事務所では、今後においても、経営体の育成支援、生産性向上に向け、積極的にスマート農業の導入に向けた支援等を図るため、「スマート農業の導入促進プロジェクトチーム」を設置し、関係機関と連携を図り、農業所得の向上に向けた取組等を進めてまいります。

○【水田農業の高収益化や品目転換による生産農業所得の向上】関連

「需要に応じた米生産の取組促進」

- ・「稲作農家の所得」の安定的な確保のためには、米の需給見通し等を踏まえた生産が必要であるとともに、経営所得安定対策事業等を活用して、取組の推進を図ってまいりました。
- ・一方で、中山間地域を抱える県北地域においては、「耕作放棄地の発生」が課題になっているところであり、例えば、主食用米の需要が減少するからと言って、「それでは、離農します。」となった場合には、中山間地域のような耕作条件の悪いような農地を、引き受ける担い手がないということが現実です。結果として、ますます耕作放棄地の増加が大きく懸念され、それが「農業・農村の衰退」にもつながってしまいます。
このため、例えば、「主食用米の生産とともに、飼料用米との組み合わせによる取組」を進めることにより、「米価の安定」と「所得の確保」を目指すとともに、県北中山間地域における「水田の維持」等も図ってきたところです。
- ・また、主食用米の需要が毎年減少傾向にある中で、水田の高収益化を図るためには、野菜や果樹等の高収益作物への転換に向けて、例えば、産地における関係者の話し合いを通じた合意形成を進め、基盤整備や施設・機械の導入等の取組も有効と考えられております。
- ・このため、県北農林事務所では、「水田農業の高収益化や品目転換による生産農業所得の向上プロジェクトチーム」を設置し、少子高齢化・人口減少を背景に、後継者不足による耕作放棄地の増加も課題になっているなかで、即効性のある対策等も難しいところではありますが、関係機関と連携を図り、産地の関係者とともに、農業・農村の維持、発展に向けて、取組を進めてまいります。